

変 更 理 由

本市では、人口減少・少子高齢化の進展など、社会経済情勢の大きな変化に対応するため、都市計画道路の必要性や役割等を再検証し、目指すべき将来都市像実現のための都市計画道路のあり方について検証するため、静岡県都市計画道路の必要性再検証ガイドラインを踏まえ、「沼津市都市計画道路の整備に関する基本的な考え方」を整理し、その考え方にに基づき、都市計画道路網の見直しを行い、「優先性が高い路線・区間」、「一般路線・区間」、及び「計画が廃止となる路線・区間」を位置付けた「沼津市都市計画道路の整備方針」を令和元年12月に策定した。

今回、「計画が廃止となる路線・区間」に位置付けたもののうち、3・4・12号千本香貫山線の一部区間を廃止するとともに、3・4・12号千本香貫山線の一部区間廃止に伴い、3・4・12号千本香貫山線と3・5・41号香貫山線の交差点の廃止及び3・5・41号香貫山線を変更する都市計画変更を行うものである。

＜ 3・4・12号 千本香貫山線＞

当該路線は、東海道新幹線や東名高速道路などの産業形態及び土地利用形態に著しく影響を与える計画が具体化してきたことを背景に都市の骨格を形成するとともに、千本地区から香貫地区を経由し清水町への都市間交通を担う幹線街路として昭和36年に都市計画決定されている。

このうち、3・3・29号八重塚田線との交差部から終点までの約610m区間は、都市計画決定から時間の経過とともに求められる役割に変化が生じたこと、また、香貫地区と清水町を連絡する機能は、周辺の都市計画道路などで代替機能が確保されていることから当該区間を廃止するものである。

また、当該区間の廃止に伴い、3・5・41号香貫山線との交差点を廃止するものである。

＜ 3・5・41号 香貫山線＞

当該路線は、東海道新幹線や東名高速道路などの産業形態及び土地利用形態に著しく影響を与える計画が具体化してきたことを背景に都市の骨格を形成するとともに、3・4・11号西間門新谷線と3・4・12号千本香貫山線を連絡する幹線街路として昭和36年に都市計画決定されている。

今回、3・4・12号千本香貫山線の一部区間廃止に伴い、当該路線の終点を変更するものである。

また、3・4・12号千本香貫山線の一部区間廃止に伴い、当該路線との交差点を廃止するものである。